

## 旭川市消費者被害防止ネットワーク脱退届

申請日：令和 年 月 日

旭川市消費者被害防止ネットワークから脱退します。

機関・団体の名称	
代表者氏名	
所在地	
脱退理由 (○をつけてください)	1 組織, 機関, 事業所等の解散, 廃止 2 組織, 機関, 事業所等の合併, 統合 3 加入しているメリットがない 4 その他

【旭川市消費者被害防止ネットワーク事務局】  
旭川市市民生活部市民生活課消費生活センター  
住所 旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階  
☎:0166-25-9747 FAX:0166-26-2545  
Eメールアドレス: syo510@city.asahikawa.hokkaido.jp